

犬 山 市

介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

(令和6年6月)

1 訪問介護相当サービス(独自)コード表	サービス種類コード A2
2 通所介護相当サービス(独自)コード表	サービス種類コード A6
3 通所介護基準緩和サービスコード表	サービス種類コード A7
4 介護予防ケアマネジメント	サービス種類コード AF

犬山市訪問介護相当サービス(独自)コード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176 単位	日割の場合	39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349 単位	日割の場合	77 単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727 単位	日割の場合	123 単位	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	□ 初回加算			200 単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の187/1000 加算		

A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算V5	(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の184/1000 加算	1月につき
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算V6	(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算V7	(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算V8	(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算V9	(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算V10	(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算V11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の76/1000 加算	

犬山市通所介護相当サービス(独自)コード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位	日割の場合	59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2			3621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621 単位	日割の場合	119 単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高年齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ハ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ロ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の81/1000 加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の76/1000 加算	

A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算V3
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算V4
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算V5
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算V6
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算V7
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算V8
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算V9
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算V10
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算V11
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算V12
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算V13
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算V14

(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の79/1000	加算
(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の74/1000	加算
(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の65/1000	加算
(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の63/1000	加算
(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の56/1000	加算
(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の69/1000	加算
(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の54/1000	加算
(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の45/1000	加算
(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の53/1000	加算
(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の43/1000	加算
(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の44/1000	加算
(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の33/1000	加算

1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき

犬山市通所介護基準緩和サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A7	1111	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)90	給付割合90%(負担割合1割)	1439 単位	1439	1月につき
A7	1112	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)80	給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1113	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)70	給付割合70%(負担割合3割)			
A7	1114	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)日割 90	給付割合90%(負担割合1割)	47 単位	47	1日につき
A7	1115	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)日割 80	給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1116	通所型基準緩和サービス週1回程度(1日)日割 70	給付割合70%(負担割合3割)			
A7	1121	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)90	給付割合90%(負担割合1割)	864 単位	864	1月につき
A7	1122	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)80	給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1123	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)70	給付割合70%(負担割合3割)			
A7	1124	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)日割 90	給付割合90%(負担割合1割)	28 単位	28	1日につき
A7	1125	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)日割 80	給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1126	通所型基準緩和サービス週1回程度(半日)日割 70	給付割合70%(負担割合3割)			
A7	1134	通所型基準緩和サービス栄養改善加算90	給付割合90%(負担割合1割)	200 単位加算	200	1月につき
A7	1135	通所型基準緩和サービス栄養改善加算80	給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1136	通所型基準緩和サービス栄養改善加算70	給付割合70%(負担割合3割)			
A7	1137	通所型基準緩和サービス口腔機能向上加算90	給付割合90%(負担割合1割)	150 単位加算	150	1月につき
A7	1138	通所型基準緩和サービス口腔機能向上加算80	給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1139	通所型基準緩和サービス口腔機能向上加算70	給付割合70%(負担割合3割)			
A7	1152	通所型基準緩和サービス一体的サービス提供加算90	給付割合90%(負担割合1割)	480 単位加算	480	1月につき
A7	1153	通所型基準緩和サービス一体的サービス提供加算80	給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1154	通所型基準緩和サービス一体的サービス提供加算70	給付割合70%(負担割合3割)			
A7	1140	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)90	給付割合90%(負担割合1割)	1345 単位(94 単位減算)	1345	1日につき
A7	1141	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)80	給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1142	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)70	給付割合70%(負担割合3割)			
A7	1143	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)90	給付割合90%(負担割合1割)	770 単位(94 単位減算)	770	1日につき
A7	1144	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)80	給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1145	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)70	給付割合70%(負担割合3割)			
A7	1146	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)日割90	給付割合90%(負担割合1割)	44 単位	44	1日につき
A7	1147	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)日割80	給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1148	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(1日)日割70	給付割合70%(負担割合3割)			
A7	1149	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)日割90	給付割合90%(負担割合1割)	25 単位	25	1日につき
A7	1150	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)日割80	給付割合80%(負担割合2割)			
A7	1151	通所型基準緩和サービス送迎減算週1回程度(半日)日割70	給付割合70%(負担割合3割)			

事業対象者・
要支援1・
要支援2

イ 通所基準緩和サービス費

ロ 栄養改善加算

ハ 口腔機能向上加算

ニ 一体的サービス提供加算

ホ 通所基準緩和サービス費
(送迎減算有)

犬山市介護予防ケアマネジメント 費用コード一覧

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメント費A	介護予防ケアマネジメント費事 業対象者・要支援1・2・要介護 1・2・3・4・5		442 単位	442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメント費A・初回		初回加算	300 単位加算	742	
AF	1003	介護予防ケアマネジメント費A・連携		委託連携加算	300 単位加算	742	
AF	1004	介護予防ケアマネジメント費A・初回・連携		初回加算・委託連携加算	600 単位加算	1042	
AF	2001	介護予防ケアマネジメント費A・虐待未	高齢者虐待防止措置未実施減算		438 単位	438	1月につき
AF	2002	介護予防ケアマネジメント費A・虐待未・初回		初回加算	300 単位加算	738	
AF	2003	介護予防ケアマネジメント費A・虐待未・連携		委託連携加算	300 単位加算	738	
AF	2004	介護予防ケアマネジメント費A・虐待未・初回・連携		初回加算・委託連携加算	600 単位加算	1038	
AF	3001	介護予防ケアマネジメント費A・業計未	業務継続計画未策定減算		438 単位	438	1月につき
AF	3002	介護予防ケアマネジメント費A・業計未・初回		初回加算	300 単位加算	738	
AF	3003	介護予防ケアマネジメント費A・業計未・連携		委託連携加算	300 単位加算	738	
AF	3004	介護予防ケアマネジメント費A・業計未・初回・連携		初回加算・委託連携加算	600 単位加算	1038	
AF	4001	介護予防ケアマネジメント費A・虐待未・業計未	高齢者虐待防止措置未実施減算 業務継続計画未策定減算		434 単位	434	1月につき
AF	4002	介護予防ケアマネジメント費A・虐待未・業計未・初回		初回加算	300 単位加算	734	
AF	4003	介護予防ケアマネジメント費A・虐待未・業計未・連携		委託連携加算	300 単位加算	734	
AF	4004	介護予防ケアマネジメント費A・虐待未・業計未・初回・連携		初回加算・委託連携加算	600 単位加算	1034	
			442 単位	8 単位減算			